資料3-2

最近の炭素税に関する動き

フランス・気候計画

- 2017年7月、ニコラ・ユロ国務大臣・環境連帯移行大臣は6つの基本方針、23の軸からなる「気候計画(Climate Plan)」を発表。
- 軽油税率引上げ、炭素価格引上げ、HFC税新設等によるエコロジカル税制の強化も盛り込まれた。

○ 年/周/九十 51 上 17 代 次 次 個 旧 51 上 17 代 111		
パリ協定を不可逆 的に履行する	1. 気候変動への挑戦を権利に盛り込むことで、気候変動に対する挑戦を確実なものとする 2. 全ての人々を動員することによって気候変動に対する挑戦を確実なものとする	
フランス全国民の 日常生活を 改善する	 3. 国家の最優先事項として断熱改修を行い、今後10年間でエネルギー貧困を撲滅する 4. クリーン自動車の入手を可能とし、イノベーションを起こす(2040年にガソリン・ディーゼル車の販売終了等) 5. エネルギー移行の担い手は地域/テリトリーである 6. 国民全てが責任感や連帯感をもった方法での消費を可能にする 7. 中小企業に気候変動に挑戦するための手段を与える 	
化石燃料に終止符 を打ちカーボン ニュートラルにコミッ トする	9. 炭化水素中心から脱却する(2040年までに炭化水素の生産停止等)	
フランスをグリーン 経済で世界1位に する	12. 未来の解決策を探索するための研究開発に重点的に取り組む 13. パリを世界のグリーンファイナンスの中心地にする 14. 再エネ開発を加速する	
生態系と農業の ポテンシャルを 結集させる	 15. 森林伐採につながるような製品の輸入をストップする 16. 低排出かつ土壌のCO2吸収を改善するよう農業システムを変革する 17. 持続的な森林経営を促進し炭素貯蔵の機能を高める 18. フランス及び国際的な陸上及び海上のエコシステム保全に貢献する 19. 気候変動への適応(2017年中に新たな国家気候変動適応計画を策定) 	
気候外交への国際社会の動員を	20. 欧州における気候変動の野心的な取組を強化する 21. 発展途上国の取組を支援する 22. 気候変動のコミットメントを確かなものにするため革新的かつ野心的な国際社会のイニシアチブを推進する	

新たな商業協定において環境問題を考慮することを強化する

(出所)Ministère de la Transition écologique et solidaire(2017) Le Plan Climat.

強化する

マクロン仏大統領のEU改革案

〇 2017年9月26日、マクロン大統領は、「主権を有する、結束した、民主的なヨーロッパ」の再建に向けたEU改革案を発表。欧州域内の炭素下限価格の設定、欧州国境炭素税の必要性について言及。

EU再建に向けた改革案として、【主権】:①安全保障 ②移民問題 ③アフリカ・地中海の対外政策 <u>④持続可能な開発</u> ⑤デジタル世界に適合したイノベーションと規制 ⑥強力な経済力と通貨、【結束力】:①社会保障と税制 ②文化と知の絆、【民主性】:①議論の必要性 ②欧州議会の強化の、3つのテーマについて提言を行っている。また、マクロン大統領は、本改革案を実現するため措置を2018年夏までに明らかにすると明言している。

マクロン大統領のEU改革案における「持続可能な開発」に関する具体的な言及

- 効果的かつ公平なエコロジカルな移行の導き手となるべき
- 欧州域内の意味のある下限価格や、生産者と競合企業の公平性を確保するための欧州国境炭素税を通じて 公平な炭素価格を与えることで、エコロジカルな移行のための投資(交通、住宅、産業、農業等)を促進すべき
 - ➤ エコロジカルな移行には強力なインセンティブが必要であり、公平な炭素価格(fair price for carbon)が必要。
 - ▶ 研究結果によれば、25~30EUR/tCO2以下の炭素価格では効果がない。今すぐ組織的に取り組む必要がある。
 - ➤ 意味のある下限価格(significant floor price)は、我々の経済の変革、必要な部門・地域への支援、時代遅れな生産 モデルが普及している地域に新たな雇用の創出をもたらす。
 - ▶ この移行は欧州全体のエネルギー市場の構築も意味し、近隣諸国と相互に連携する必要がある。再エネ発電が増加した場合や原子力発電が低コストである時期は、フランスは欧州全体にその利益を共有しなければならない。
 - ➤ これを成功させるためには、国際競争にさらされている我が国製造業が、同等の環境要件を有しない世界の競合企業と対等な地位(equal footing)となることを確実にする必要がある。そのために、欧州国境炭素税(European border carbon tax)を持つべきである。
 - ▶ この下限価格、相互連携、地域移行契約、国境炭素税は、欧州の野心的なエネルギー政策における4つの柱である。
- クリーン自動車と必要なインフラ(充電スタンドなど)の支援産業プログラムを導入すべき
- 欧州共通農業政策を改革するとともに、欧州市民の食の安全を保障する共通の検査機関を設置することで、 食の主権を確保すべき

米国における炭素税に関する提言

〇 米国の政治家や国際的な企業等により構成されるNPOであるClimate Leadership Councilは、米国に対し、炭素税を導入し税収を国民に還元する「炭素の配当」の導入を提言している。

概要

■ <u>Climate Leadership Councilは、気候変動対</u> 策に関する研究及び提言を行うNPO

目的: ビジネスや環境分野及び意見発信において世界をリードする

個人・機関が協力し、最もコスト効率的かつ公平で、政治的に実行可能な気候変動対策として、「炭素の配当」を推奨する。

設立: 気候変動関連の政策起業家であるTed Halsteadが発起人とな

り、2017年2月に米国の政治家や学者らとともに、米国に対し「炭素の配当」を提唱する政策提言を発表、正式に設立された。

参加者: 米国共和党の政治家であり、国務長官や財務長官を務めた

経歴のあるBaker氏やShultz氏に加え、企業やNGO、学者等が

参加(右表)。

【Climate Leadership Councilの構成】

	政治家	James A. Baker Ⅲ、George P. Shultz (米国共和党)
	企業	BP (石油)、ExxonMobil (石油)、GM (自動車)、Johnson & Johnson (製薬)、P&G (消費財)、PEPSICO (飲料)、Santander (金融)、Schneider (電機)、Shell (石油)、 TOTAL (石油)、Unilever (消費財)
	NGO	Conservation International、The Nature Conservancy (環境保護に取組む国際NGO)
	個人 (学者、 経営資家 等)	Ted Halstead (CEO兼議長、政策起業家)、Michael Bloomberg (元ニューヨーク市長)、Steven Chu (オバマ政権時のエネルギー長官)、Ray Dalio (ヘッジファンドBridgewaterの創設者)、Martin Feldstein (ハーバード大教授)、Stephen Hawking (著名物理学者)、Vinod Khosla (ベンチャーキャピタリスト)、Gregory Mankiw (ハーバード大教授)、Gregory Page (Cargill社取締役会長)、Laurene Powell Jobs (実業家)、Tom Stephenson (実業家)、Lawrence Summers (オバマ政権時の国家経済会議委員長)、Ratan Tata (タタグループ会長)、Rob Walton (ウォルマート会長)

米国における「炭素の配当」に関する提言

- ■「炭素の配当」は、①徐々に上昇する炭素税の導入、②炭素税の税収を全ての米国民に還元、 ③国境調整措置、④不要な規制の撤廃、の4つの柱で構成される
 - (Climate Leadership Council (2017) 「The Conservative Case for Carbon Dividends」より抜粋)
- 「炭素の配当」は、環境・経済成長・競争力・ビジネス・国家安全保障のすべてにプラスとなる
- 「炭素の配当」により、大幅な排出削減を達成すると同時に、企業と労働者の前進を支援する

(「The Consensus Climate Solution」(The Wall Street Journal、2017年6月20日)より抜粋)

(出典) Climate Leadership Council (2017) 「The Conservative Case for Carbon Dividends」、「The Consensus Climate Solution」 (The Wall Street Journal に掲載された 広告記事、2017年6月20日)、及びClimate Leadership Councilのウェブページより作成。

平成30年度税制大綱におけるカーボンプライシングに関する経済界の意見

経済界の意見

> 日本経済団体連合会

「日本経済の国際競争力確保の観点から、経済合理的な価格で安定的にエネルギーを供給することは極めて重要な課題である。2012年に導入された地球温暖化対策税は、エネルギーコストの上昇に拍車をかけているうえ、三段階目の税率引き上げが行われた現在においても税収実績及び使途が明らかにされておらず、政府関係部局統一の削減効果の検証も行われていない。こうした状況を踏まえ、地球温暖化対策税は、課税の廃止を含め、抜本的に見直すべきである。また、炭素税の導入による明示的カーボンプライシングの強化は、議論する段階ではなく、反対である。」※1

> 日本商工会議所

「わが国は、既にエネルギー本体価格や、揮発油税、石油石炭税(本則税率分)、地球温暖化対策税などのエネルギー諸税等、国際的に高額なカーボンプライスが導入されており、追加的に炭素税を導入することは、世界トップレベルのエネルギー効率を誇るわが国産業の他国への生産拠点移転(カーボンリーケージ)や国際競争力低下を招く可能性がある。また、国際的なイコールフッティングが確保されていなければ世界全体でのCO2排出削減につながらない懸念がある他、年間生産高に占めるエネルギー費用の割合が大きい産業(業種間で最大17.3倍のエネルギーコスト比率の差)に過重な負担を負わせる特性があることから、公平性に問題がある。こうした観点から、炭素税など規制的なカーボンプライシングの仕組みは導入すべきでない。」※2